

## ニュークックチル方式に伴う食材納入及び給食業務推進支援業務 に係る公募型プロポーザル実施要領

### 1 趣旨

筑西市は、平成30年10月に開院する新中核病院（仮称）におけるニュークックチル方式に伴う食材納入業務及び給食業務推進支援（以下「当該業務」という。）に対応できる事業者の選定を行う。

この実施要領は、当該業務を委託する事業者をプロポーザル方式により、公正かつ公平な方法で選定するために必要な事項を定めるものとする。

応募者は、この実施要領等の内容を踏まえ、企画提案書及び関連書類を提出するものとする。

なお、この実施要領と併せて配布する企画提案書提出要領、その他の書類等を一体のものとし、これら全てを併せて、以下「実施要領」という。

### 2 業務内容

#### (1) 委託業務名

ニュークックチル方式に伴う食材納入及び給食業務推進支援業務

#### (2) 対象施設

- |        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| ① 名称   | 新中核病院（仮称）                          |
| ② 所在地  | 筑西市大塚・深見地内                         |
| ③ 病床数  | 250床                               |
| ④ 施設概要 |                                    |
| ア 面積   | 延べ床面積 19,393.74㎡<br>うち厨房面積 311.78㎡ |
| イ 構造   | 免震構造、鉄骨造、地上6階、屋上ヘリポート              |
| ウ 調理方式 | ニュークックチル方式（新規）                     |

#### (3) 業務内容

ニュークックチル方式に適したセントラルキッチン食材の納入及び運用開始前後の院内給食業務推進のための協力、支援とする。

#### (4) 遵守する事項

医療法等及び厚生労働省「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成9年3月24日付け衛食第85号別添）

#### (5) 履行期間

履行期間は平成30年10月1日から平成35年9月30日までとする。

#### (6) 見積書

一食当たりの単価提示とする（配送費用、開院前後の業務推進協力・支援における費用はこの単価に含むものとする）。

### 3 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが

なされていないこと

- (3) 筑西市から指名停止を現に受けている者でないこと
- (4) 筑西市暴力団排除条例が遵守されていること
- (5) 財団法人医療関連サービスマーク振興会による患者給食業務に関する医療関連サービスマーク認定業者又は医療法（昭和23年法律第205号）第15条の2に規定する厚生労働省令で定める基準に適合する者であること
- (6) 事業者の実績として、過去10年以内（平成19年1月1日から平成28年12月31日まで）に病院もしくは医療福祉系介護施設においてニュークックチル方式又はクックチル方式の給食業務受託実績があること。また、事業者直営のセントラルキッチンにおいて現に食材を生産・加工し、販売していること
- (7) 食材を生産するセントラルキッチンに、管理栄養士並びに調理師の資格者が勤務していること

#### 4 応募に関する留意事項

- (1) プロポーザル実施要領等の承諾  
応募事業者は、参加表明書の提出をもって、プロポーザル実施要領等の記載内容を承諾したものとみなす。
- (2) 参加表明書等の必要書類は、筑西市のホームページで入手すること。
- (3) 応募費用の負担  
応募に関して必要な費用は、応募事業者の負担とする。
- (4) 著作権  
応募事業者から実施要領に基づき提出される書類の著作権は、原則として書類の作成者に帰属する。ただし、採用した提案書等の著作権は、筑西市に帰属するものとする。
- (5) 提出書類の取扱い
  - ① 筑西市が受理した提出書類については変更できないものとし、返却しない。
  - ② 提出された企画提案書等は、特定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。
  - ③ 提出されたすべての企画提案書等（②の複製を含む。）は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。
  - ④ 筑西市情報公開条例の規定による公開請求により公開する場合がある。
- (6) 資料の取扱い  
提出書類作成に伴い筑西市より受領した資料は、筑西市の了解なく公表し、又は第三者に対してこれを使用させ、若しくは内容を提示することを禁止する。
- (7) その他
  - ① 筑西市が提示する資料及び回答書は、実施要領等と一体のものとして、同一の効力を有するものとする。
  - ② 実施要領等に定めるもののほか、応募に当たって必要な事項が生じた場合は、応募事業者に通知する。

#### 5 事業者選定に係る日程

- (1) 募集の公示 平成29年4月24日(月)～5月12日(金)
- (2) 質問受付期間 平成29年4月24日(月)～4月28日(金)

- (3) 質問回答 平成29年5月1日(月)
- (4) 参加表明書の提出期限 平成29年5月12日(金)
- (5) 一次審査(書類審査) 平成29年5月15日(月)～5月17日(水)
- (6) 参加資格審査及び一次審査結果通知 平成29年5月18日(木)
- (7) 企画提案書の提出期間 平成29年5月19日(金)～6月1日(木)
- (8) 二次審査(プレゼンテーション・試食会) 平成29年6月3日(土)
- (9) 結果通知 平成29年6月5日(月)

※日程については、筑西市の都合で変更する場合があります。

## 6 質問及び回答

質問がある場合は、質問票(様式第6号)を提出すること。

### (1) 質問方法

所定の質問票により、必ず電子メールにより提出すること。

電子メールアドレス：[corehosp01@city.chikusei.lg.jp](mailto:corehosp01@city.chikusei.lg.jp)

### (2) 質問票提出期限

平成29年4月28日(金) 17時まで

### (3) 質問の回答方法

質問者を伏せた形でホームページに掲載し、個々の事業者に対する個別回答はしない。また、質問の内容によって本プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てない場合には、回答しないことがある。

なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加又は修正とみなす。

### (4) 質問の回答日

平成29年5月1日(月) 17時まで回答

## 7 参加表明書の提出

応募事業者は、次の要領により提出する。

### (1) 提出期間及び受付時間

#### ① 提出期間

平成29年5月1日から5月12日まで

#### ② 受付時間

9時から17時まで(ただし、12時から13時までを除く。)

### (2) 提出書類

- ① 参加表明書(様式第1号) 1部
- ② 誓約書(様式第2号) 1部
- ③ 会社概要(パンフレット等任意様式) 1部
- ④ 商業登記簿謄本(写し可) 1部
- ・登記事項証明書(履歴事項全部証明書、申請日前3か月以内のもの)
- ⑤ 医療関連サービスマーク認定証の写し又は、医療法第15条の2に規定する基準に適合することを証する書類 1部
- ⑥ 参加資格確認書(様式第3号) 1部
- ⑦ 参加資格確認書に記載した実績の契約書の写し 1部

### (3) 提出先

〒308-8616

茨城県筑西市丙360番地 筑西市役所スピカ本庁舎4階  
中核病院整備部 業務推進第一課  
電話番号：0296-22-0500（直通）

#### (4) 提出方法

直接持参、郵送（書留）又は宅配便とする。それ以外の方法による提出は認めない。ただし、郵送又は宅配便の場合は、平成29年5月12日（金）17時までに必着とする。

### 8 参加資格審査

参加資格の確認審査を参加表明書に添付された書類により行う。この実施要領に記載している応募事業者の備えるべき要件を満たしていることを確認し、参加資格確認結果を通知する。資格不備の場合は失格とする。

### 9 企画提案書等の提出

応募事業者は、審査に係る企画提案書類を次の要領により提出すること。

#### (1) 提出期間及び受付時間

##### ① 提出期間

平成29年5月19日から6月1日まで

##### ② 受付時間

9時から17時まで（ただし、12時から13時までを除く。）

※ 参加表明後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式第7号）を上記提出期限までに持参すること。

#### (2) 提出書類

① 企画提案書（様式第4号） 10部

② 見積書（様式第5号） 10部

その他添付書類（原則としてA4版の用紙を用いること。）

企画提案書はCD-ROMまたはDVDに保存した電子データも1部提出すること。

#### (3) 提出先

〒308-8616

茨城県筑西市丙360番地 筑西市役所スピカ本庁舎4階  
中核病院整備部 業務推進第一課  
電話番号：0296-22-0500（直通）

#### (4) 提出方法

直接持参、郵送（書留）又は宅配便とする。それ以外の方法による提出は認めない。ただし、郵送又は宅配便の場合は、6月1日（木）17時までに必着とする。

### 10 企画提案書の内容及び様式

#### (1) 企画提案項目について

企画提案書の作成にあたっては、『「ニュークックチル方式に伴う食材納入及び給食業推進支援業務」企画提案書提出要領』を参照すること。また、企画提案書の表現については、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすいものとする。

## 1 1 審査の方法

### (1) 審査基準

筑西市が設置する「購入委員会」で定めた当該業務の評価基準に基づき、購入委員会が企画提案書、試食会等における内容を審査する。

### (2) 評価値について

評価値は、内容等に関する評価点（以下「内容点」という。）及び価格等に関する評価点（以下「価格点」という。）の合計値（最高値は200点）とする。

### (3) 審査方法

#### ① 一次審査（書類審査）

応募資格要件を満たした応募事業者を対象に、購入委員会で定めた評価基準に沿って、評価項目一覧表における①-（ア）、①-（イ）、①-（ウ）について審査を行う。提案者が多数の場合は、3者程度を二次審査対象者として選定する。

#### ② 二次審査（プレゼンテーション及び試食会）

一次審査を通過した者について、プレゼンテーション及び試食会の審査を実施し、両内容を総合的に評価する。

（ア）プレゼンテーションは、1者につき20分間とし、その後10分程度の質疑応答を行なうものとする。なお、説明はセントラルキッチンの生産状況を自身で把握し、質疑応答ができる者が行うこと。

（イ）試食会は、1者ごと、プレゼンテーションに引き続き行う（準備に10分、試食会に30分）。

（ウ）試食会の食種は、常食、軟食、透析食の3種とし、それぞれ主菜と副菜を提供する。

（エ）プレゼンテーション及び試食会の実施順序は、参加表明があった順番を採用する。

（オ）プレゼンテーションは、提出済資料にて行うこととし、追加配布資料は認めない。

（カ）プレゼンテーションの実施にあたり、使用する備品等は全て提案者で用意することとする。ただし、プロジェクター、スクリーン及び電源については、筑西市において用意する。

（キ）試食会の実施にあたり、安全衛生管理は通常と同等の水準にした状態で行い、使用する食器、再加熱機器は全て提案者で用意する。再加熱機器に必要な電源は、筑西市において用意する。

（ク）プレゼンテーション及び試食会の実施時間、場所等の詳細については、後日文書にて通知する。

#### ③ 購入委員会による優先交渉者の選考

審査の結果より評価点を算出し、評価点が最も高い者を1者優先交渉者として特定する。ただし、審査により次点の者を交渉者とする場合がある。また、審査の過程で企画提案書等の内容につき、筑西市から質問することがある。

### (4) 審査の基準

#### ① 内容点について

「ニュークックチル方式に伴う食材納入及び給食業務推進支援業務」に係る評価項目一覧表（以下「評価項目一覧表」という。）に基づき、各評価項

目の内容点を算出し、その合計を内容点とする。内容点の最高点は155点とする。

<評価項目一覧表>

評価項目	評価事項	配点
①事業者の業務実績	(ア) 事業者の給食業務受託実績	5
	(イ) 業務推進支援責任者の業務実績	10
	(ウ) 業務推進支援担当予定者の業務実績	10
②給食業務運用	(ア) 病院給食業務の基本的な考え方	5
	(イ) 食事箋・献立管理等について	20
	(ウ) 安全衛生管理体制について	20
	(エ) 給食業務推進支援について	20
③リスク管理	(ア) 危機管理体制について	20
④その他	(ア) 社員・従業員の育成について	5
	(イ) その他当該業務に係る独自の提案事項等について	10
⑤試食	(ア) 見た目、食べ易さ、味、栄養価、ボリュームについて	30

② 価格点について

価格点は見積金額から算出する。価格点の最高点は45点とする。価格点の算出式は以下のとおりとする。

$$\text{価格点} = (\text{最安値見積金額} / \text{見積金額}) \times 45 \text{点}$$

1.2 審査結果の通知・公表

審査結果は、筑西市のホームページ上で公表するとともに参加者全員に文書にて通知する。ただし、各評価項目の点数及び評価値を算出するための計算式等は、公開しないものとする。また、結果に対する異議は、受け入れない。

1.3 事務局

〒308-8616

茨城県筑西市丙360番地 筑西市役所スピカ本庁舎4階  
中核病院整備部 業務推進第一課  
電話番号：0296-22-0500（直通）  
電子メールアドレス：corehosp01@city.chikusei.lg.jp

#### 14 その他

- (1) 本手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (2) 当該業務の相手方の決定については、特定された優先交渉者を対象として市の内部手続きを経た上で決定されるもので、事業者の特定をもって提案者の企画内容全てを了承するものではなく、また、当該業務を契約する相手方を決定するものではない。
- (3) 企画提案者の失格について  
次のいずれかに該当した者は失格とする。
  - ① 本件プロポーザルを公告した以後、購入委員会委員と本業務に関する接触を求めた者
  - ② 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して筑西市建設工事等請負業者指名停止等措置要綱に規定する指名停止措置を行うことがある。

以上